

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月9日

【四半期会計期間】 第120期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼澤邦夫

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 水戸(029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 笹島律夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 小野博史

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市本町6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成22年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
経常収益	百万円	120,292	118,402	39,103	39,279	161,359
うち信託報酬	百万円	21	29	12	17	23
経常利益	百万円	13,118	24,885	3,505	7,906	20,308
四半期純利益	百万円	9,984	16,643	2,565	5,243	—
当期純利益	百万円	—	—	—	—	14,051
純資産額	百万円	—	—	418,775	430,821	428,101
総資産額	百万円	—	—	7,480,270	7,479,295	7,416,708
1株当たり純資産額	円	—	—	539.86	559.38	551.79
1株当たり四半期純利益 金額	円	12.91	21.55	3.31	6.80	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	18.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	12.91	21.54	3.31	6.79	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—	—	18.17
自己資本比率	%	—	—	5.5	5.7	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	136,006	158,567	—	—	80,662
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△155,388	△100,707	—	—	△98,170
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,225	△13,335	—	—	△6,232
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	127,933	174,298	129,800
従業員数	人	—	—	3,919	3,843	3,863
信託財産額	百万円	—	—	2,451	2,929	2,642

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1)第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,843 [2,062]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,427人、並びに執行役員13人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	3,409 [1,685]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,909人、並びに執行役員13人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の経常収益は、貸出金利息を中心に資金運用収益は減少したものの、国債等債券売却益などのその他業務収益の増加を主因に、前第3四半期連結会計期間比1億円増加の392億79百万円となりました。また、経常費用は、預金利息などの資金調達費用の減少や営業経費の削減、与信費用などのその他経常費用の減少を主因に、前第3四半期連結会計期間比42億円減少の313億72百万円となりました。以上により、経常利益は前第3四半期連結会計期間比44億円増加の79億6百万円となりました。

特別利益は前第3四半期連結会計期間比2億円増加の8億51百万円、特別損失は前第3四半期連結会計期間比49百万円減少の36百万円となり、四半期純利益は前第3四半期連結会計期間比26億円増加の52億43百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産につきましては、貸出金や有価証券が増加したことなどから、第2四半期連結会計期間末比1,158億円増加し7兆4,792億円となりました。

負債につきましては、預金や借入金が増加したことなどから、第2四半期連結会計期間末比1,159億円増加し7兆484億円となりました。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の減少を主因として、第2四半期連結会計期間末比60百万円減少し4,308億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で246億5百万円、国際業務部門で7億89百万円、全体では254億6百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で44億27百万円、国際業務部門で26百万円、全体では38億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	24,937	800	12	25,750
	当第3四半期連結会計期間	24,605	789	12	25,406
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	27,845	1,016	△282	28,579
	当第3四半期連結会計期間	26,416	973	△134	27,255
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	2,907	216	△295	2,828
	当第3四半期連結会計期間	1,811	184	△146	1,849
信託報酬	前第3四半期連結会計期間	12	—	—	12
	当第3四半期連結会計期間	17	—	—	17
役員取引等収支	前第3四半期連結会計期間	4,462	23	△656	3,830
	当第3四半期連結会計期間	4,427	26	△630	3,823
うち役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	6,333	44	△860	5,516
	当第3四半期連結会計期間	6,364	43	△861	5,547
うち役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,870	20	△204	1,686
	当第3四半期連結会計期間	1,937	17	△230	1,724
特定取引収支	前第3四半期連結会計期間	89	98	—	188
	当第3四半期連結会計期間	82	76	—	158
うち特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	89	98	—	188
	当第3四半期連結会計期間	82	76	—	158
うち特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	42	△895	—	△853
	当第3四半期連結会計期間	1,925	80	—	2,006
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	42	193	—	235
	当第3四半期連結会計期間	1,898	164	—	2,062
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	1,089	—	1,089
	当第3四半期連結会計期間	△26	83	—	56

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

国内・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、国内業務部門が63億64百万円、国際業務部門が43百万円となり、合計で55億47百万円となりました。

一方、役員取引等費用は、国内業務部門が19億37百万円、国際業務部門が17百万円となり、合計で17億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	6,333	44	△860	5,516
	当第3四半期連結会計期間	6,364	43	△861	5,547
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	1,560	—	△8	1,551
	当第3四半期連結会計期間	1,389	—	△6	1,383
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	1,636	42	△7	1,670
	当第3四半期連結会計期間	1,630	40	△6	1,664
うち信託関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	698	—	△18	680
	当第3四半期連結会計期間	673	0	△2	671
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	417	—	△0	416
	当第3四半期連結会計期間	639	—	△0	639
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第3四半期連結会計期間	0	—	—	0
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	687	2	△213	475
	当第3四半期連結会計期間	673	2	△218	456
役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	1,870	20	△204	1,686
	当第3四半期連結会計期間	1,937	17	△230	1,724
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	325	7	—	333
	当第3四半期連結会計期間	325	7	—	332

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内店及び国内（連結）子会社の円建取引、「国際業務部門」とは国内店及び国内（連結）子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に47百万円、特定金融派生商品収益に34百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に76百万円計上いたしました。

特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	89	98	—	188
	当第3四半期連結会計期間	82	76	—	158
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	58	98	—	157
	当第3四半期連結会計期間	47	76	—	123
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結会計期間	31	—	—	31
	当第3四半期連結会計期間	34	0	—	35
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内店及び国内（連結）子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行国内店及び国内（連結）子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,592,668	99,440	△15,627	6,676,480
	当第3四半期連結会計期間	6,708,692	63,647	△11,957	6,760,382
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,712,905	—	△3,882	3,709,023
	当第3四半期連結会計期間	3,849,861	—	△3,411	3,846,450
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,847,469	—	△11,710	2,835,759
	当第3四半期連結会計期間	2,828,060	—	△8,510	2,819,550
うちその他	前第3四半期連結会計期間	32,292	99,440	△35	131,698
	当第3四半期連結会計期間	30,770	63,647	△36	94,382
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	41,515	—	△3,600	37,915
	当第3四半期連結会計期間	28,937	—	△4,100	24,837
総合計	前第3四半期連結会計期間	6,634,183	99,440	△19,227	6,714,396
	当第3四半期連結会計期間	6,737,630	63,647	△16,057	6,785,220

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金

4 相殺消去額は連結会社間の相殺消去額を記入しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年12月31日		平成22年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,803,474	100.00	4,847,575	100.00
製造業	710,348	14.79	721,635	14.89
農業、林業	15,490	0.32	14,820	0.31
漁業	3,176	0.07	3,324	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	17,641	0.37	17,612	0.36
建設業	183,869	3.83	169,533	3.50
電気・ガス・熱供給・水道業	43,872	0.91	62,211	1.28
情報通信業	35,893	0.75	35,542	0.73
運輸業、郵便業	123,308	2.57	141,041	2.91
卸売業、小売業	624,094	12.99	602,567	12.43
金融業、保険業	142,621	2.97	131,121	2.71
不動産業、物品貸業	773,613	16.10	760,777	15.69
医療、福祉等サービス業	383,871	7.99	376,878	7.77
地方公共団体	651,197	13.56	691,463	14.26
その他	1,094,475	22.78	1,119,045	23.09
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,803,474	—	4,847,575	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	131	4.48	129	4.89
有形固定資産	2,516	85.89	2,278	86.22
無形固定資産	154	5.27	115	4.36
その他債権	—	—	4	0.18
銀行勘定貸	5	0.17	18	0.69
現金預け金	122	4.19	96	3.66
合計	2,929	100.00	2,642	100.00

科目	負債			
	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	45	1.55	48	1.82
包括信託	2,884	98.45	2,594	98.18
合計	2,929	100.00	2,642	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預金の増加等を主に394億円の収入となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、101億51百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出を主に163億円の支出となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、158億46百万円の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により52億円の支出となりました。前第3四半期連結会計期間との比較では、21億39百万円の減少となりました。

以上の結果、第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は178億円増加して、1,742億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務セグメント

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	みらい平支店	茨城県つくばみらい市	店舗	—	828.63	平成22年10月
	—	我孫子支店	千葉県我孫子市	店舗	—	702.04	平成22年11月
	—	Jプラザ水戸	茨城県水戸市	店舗	—	950.63	平成22年12月

リース業務セグメント、その他セグメント

該当ありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	816,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	816,231,875	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	56,698個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56,698株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額 209円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

②平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	38,266個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	38,266株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 440円 資本組入額 220円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

③平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第3回新株予約権」

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	79,606個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	79,606株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月22日～平成52年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 298円 資本組入額 149円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成51年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

④平成22年6月25日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第4回新株予約権」

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	61,881個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	61,881株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月22日～平成52年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 319円 資本組入額 160円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成51年7月22日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月10日	△6,000	816,231	—	85,113,078	—	58,574,006

(注) 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社群馬銀行は上位10名の大株主でなくなり、次の株主が上位10名の大株主となりました。

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,722	1.19

次の法人から、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成22年11月1日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては当第3四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当該法人2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド (旧商号:シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	—	—
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	41,913	5.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,396,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。
完全議決権株式(その他)	普通株式 762,133,000	762,133	同上
単元未満株式	普通株式 4,702,875	—	同上
発行済株式総数	816,231,875	—	—
総株主の議決権	—	762,133	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式364株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	49,396,000	—	49,396,000	6.05
計	—	49,396,000	—	49,396,000	6.05

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	417	388	358	361	362	380	384	376	364
最低(円)	380	348	341	339	341	342	339	344	345

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	186,214	173,240
コールローン及び買入手形	747	22,915
買入金銭債権	41,540	46,009
特定取引資産	2,667	3,766
有価証券	※2, ※5 2,200,320	※2, ※5 2,151,554
貸出金	※1, ※3 4,847,575	※1, ※3 4,808,134
外国為替	1,446	2,708
リース債権及びリース投資資産	※2 28,558	※2 29,005
その他資産	※2 62,903	※2 70,595
有形固定資産	※4 94,975	※4 95,961
無形固定資産	8,147	7,476
繰延税金資産	22,613	21,702
支払承諾見返	22,370	22,875
貸倒引当金	△40,748	△39,201
投資損失引当金	△35	△35
資産の部合計	7,479,295	7,416,708
負債の部		
預金	6,760,382	※2 6,664,706
譲渡性預金	24,837	20,900
コールマネー及び売渡手形	22,108	—
債券貸借取引受入担保金	37,539	※2 26,034
特定取引負債	341	371
借入金	※2 82,245	※2 119,490
外国為替	125	625
社債	5,000	15,000
信託勘定借	5	18
その他負債	68,246	93,531
役員賞与引当金	—	37
退職給付引当金	5,096	4,840
役員退職慰労引当金	22	22
睡眠預金払戻損失引当金	1,398	1,458
ポイント引当金	132	102
利息返還損失引当金	7	7
偶発損失引当金	2,165	1,991
特別法上の引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	13,960	13,984
負ののれん	2,488	2,607
支払承諾	22,370	22,875
負債の部合計	7,048,473	6,988,606

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
利益剰余金	269,102	261,752
自己株式	△25,851	△26,845
株主資本合計	386,937	378,594
その他有価証券評価差額金	33,517	38,805
繰延ヘッジ損益	△2,464	△1,938
土地再評価差額金	10,966	11,000
評価・換算差額等合計	42,018	47,868
新株予約権	55	21
少数株主持分	1,809	1,617
純資産の部合計	430,821	428,101
負債及び純資産の部合計	7,479,295	7,416,708

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
経常収益	120,292	118,402
資金運用収益	87,400	81,326
(うち貸出金利息)	67,986	62,488
(うち有価証券利息配当金)	18,438	18,113
信託報酬	21	29
役務取引等収益	16,843	16,892
特定取引収益	464	493
その他業務収益	902	6,280
その他経常収益	14,659	13,379
経常費用	107,173	93,516
資金調達費用	9,533	6,258
(うち預金利息)	7,400	4,743
役務取引等費用	5,071	5,220
その他業務費用	4,323	1,064
営業経費	55,626	54,815
その他経常費用	※1 32,618	※1 26,158
経常利益	13,118	24,885
特別利益	1,660	1,875
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	1,660	1,875
特別損失	311	473
固定資産処分損	230	250
減損損失	※2 81	※2 68
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
その他の特別損失	—	※3 154
税金等調整前四半期純利益	14,467	26,287
法人税、住民税及び事業税	1,168	6,565
法人税等還付税額	△96	—
法人税等調整額	3,276	2,889
法人税等合計	4,347	9,454
少数株主損益調整前四半期純利益		16,833
少数株主利益	135	189
四半期純利益	9,984	16,643

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,467	26,287
減価償却費	4,624	4,743
減損損失	81	68
負ののれん償却額	△118	△118
貸倒引当金の増減(△)	3,571	1,546
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△722	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△43	△60
ポイント引当金の増減額(△は減少)	32	29
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	819	173
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	—	△37
退職給付引当金の増減額(△は減少)	579	255
資金運用収益	△90,145	△84,859
資金調達費用	9,533	6,258
有価証券関係損益(△)	7,497	905
為替差損益(△は益)	2,737	11,908
固定資産処分損益(△は益)	230	250
特定取引資産の純増(△)減	6,111	1,098
特定取引負債の純増減(△)	147	△30
リース投資資産の増減額(△は増加)	2,182	447
貸出金の純増(△)減	108,513	△39,440
預金の純増減(△)	129,028	95,675
譲渡性預金の純増減(△)	△61,444	3,936
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	40,480	△32,245
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	△10,000
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△34,548	31,524
コールローン等の純増(△)減	1,700	26,637
コールマネー等の純増減(△)	△93,447	22,108
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△6,120	11,505
外国為替(資産)の純増(△)減	△76	1,262
外国為替(負債)の純増減(△)	109	△499
信託勘定借の純増減(△)	△10	△13
資金運用による収入	85,787	80,502
資金調達による支出	△9,715	△7,210
その他	14,788	7,749
小計	136,632	160,359
法人税等の支払額	△625	△1,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,006	158,567

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△333,748	△534,618
有価証券の売却による収入	27,999	291,225
有価証券の償還による収入	154,369	148,106
有形固定資産の取得による支出	△2,327	△2,897
有形固定資産の売却による収入	14	21
無形固定資産の取得による支出	△1,695	△2,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,388	△100,707
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△6,183	△6,182
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△56	△2,163
自己株式の売却による収入	15	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,225	△13,335
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△26
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,616	44,497
現金及び現金同等物の期首残高	153,550	129,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 127,933	※1 174,298

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																												
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,432百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">94,359百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">1,590百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">25,414百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">237,753百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,229百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金1,995百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権2,873百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,402百万円であります。</p> <p>※3 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,453,639百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが935,192百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">98,353百万円</td> </tr> </table> <p>※5 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,703百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,432百万円	延滞債権額	94,359百万円	3ヵ月以上延滞債権額	1,590百万円	貸出条件緩和債権額	25,414百万円	有価証券	237,753百万円	98,353百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">5,617百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">95,204百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">2,270百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">19,372百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">226,878百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">31,131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">26,034百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">49,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,880百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金2,815百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権3,413百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,430百万円であります。</p> <p>※3 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,369,249百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが862,086百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">100,089百万円</td> </tr> </table> <p>※5 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は19,925百万円あります。</p>	破綻先債権額	5,617百万円	延滞債権額	95,204百万円	3ヵ月以上延滞債権額	2,270百万円	貸出条件緩和債権額	19,372百万円	有価証券	226,878百万円	預金	31,131百万円	債券貸借取引受入担保金	26,034百万円	借入金	49,700百万円	100,089百万円
破綻先債権額	4,432百万円																												
延滞債権額	94,359百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	1,590百万円																												
貸出条件緩和債権額	25,414百万円																												
有価証券	237,753百万円																												
98,353百万円																													
破綻先債権額	5,617百万円																												
延滞債権額	95,204百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	2,270百万円																												
貸出条件緩和債権額	19,372百万円																												
有価証券	226,878百万円																												
預金	31,131百万円																												
債券貸借取引受入担保金	26,034百万円																												
借入金	49,700百万円																												
100,089百万円																													

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却9,106百万円、株式等償却1,157百万円、及び貸倒引当金繰入額8,134百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。</p> <p>上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は81百万円、建物は0百万円であります。</p> <p>当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却4,517百万円、株式等償却373百万円、及び貸倒引当金繰入額7,204百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。</p> <p>上記減損損失の固定資産は、土地68百万円であります。</p> <p>当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>187,962</td> </tr> <tr> <td>当行における 日本銀行以外の他の 金融機関への預け金</td> <td>△60,028</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>127,933</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	187,962	当行における 日本銀行以外の他の 金融機関への預け金	△60,028	現金及び現金同等物	127,933	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年12月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>186,214</td> </tr> <tr> <td>当行における 日本銀行以外の他の 金融機関への預け金</td> <td>△11,916</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>174,298</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	186,214	当行における 日本銀行以外の他の 金融機関への預け金	△11,916	現金及び現金同等物	174,298
現金預け金勘定	187,962												
当行における 日本銀行以外の他の 金融機関への預け金	△60,028												
現金及び現金同等物	127,933												
現金預け金勘定	186,214												
当行における 日本銀行以外の他の 金融機関への預け金	△11,916												
現金及び現金同等物	174,298												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	816,231
合計	816,231
自己株式	
普通株式	49,396
合計	49,396

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行(自己新株予約権)	—	—	55
連結子会社(自己新株予約権)	—	—	—
合計	—	—	55

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,091	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	3,091	4	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	104,805	11,960	3,526	120,292	—	120,292
(2) セグメント間の内部 経常収益	793	1,099	3,417	5,310	(5,310)	—
計	105,598	13,059	6,944	125,602	(5,310)	120,292
経常利益	12,349	486	652	13,488	(369)	13,118

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び子会社9社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、保証業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。なお、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとし、保証業務等につきましては「その他」としております。

2 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	103,041	11,613	114,655	3,747	118,402	—	118,402
セグメント間の内部経常収益	858	970	1,829	3,440	5,269	△5,269	—
計	103,899	12,584	116,484	7,187	123,672	△5,269	118,402
セグメント利益	23,038	1,132	24,171	859	25,030	△144	24,885

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額△144百万円には、セグメント間取引消去△127百万円が含まれております。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

※四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

I 当第3四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	27,203	27,334	131
国債	4,998	4,997	△1
地方債	1	1	0
社債	22,203	22,335	132
その他	4,608	4,594	△14
外国債券	—	—	—
その他	4,608	4,594	△14
合計	31,812	31,928	116

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	134,840	165,097	30,256
債券	1,791,905	1,818,465	26,560
国債	1,119,467	1,134,610	15,143
地方債	312,678	318,731	6,053
社債	359,759	365,123	5,364
その他	204,184	200,387	△3,797
外国債券	150,418	149,612	△806
その他	53,765	50,775	△2,990
合計	2,130,930	2,183,950	53,020

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、625百万円(うち、債券342百万円、株式283百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当第3四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

市場価格と理論価格の乖離が大きい変動利付国債については、理論価格に基づき合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プライメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

II 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	23,280	23,581	301
	国債	500	501	0
	地方債	66	66	0
	社債	22,714	23,014	300
	その他	484	484	0
	外国債券	—	—	—
	その他	484	484	0
	小計	23,765	24,066	301
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,711	3,653	△57
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	3,711	3,653	△57
	その他	5,463	5,409	△54
	外国債券	—	—	—
	その他	5,463	5,409	△54
	小計	9,174	9,062	△111
	合計	32,939	33,128	189

2 その他有価証券（平成22年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	138,405	90,579	47,826
	債券	1,677,324	1,650,104	27,219
	国債	967,842	953,786	14,056
	地方債	380,794	372,378	8,415
	社債	328,687	323,939	4,747
	その他	70,538	68,350	2,188
	外国債券	64,047	62,151	1,896
	その他	6,490	6,198	291
	小計	1,886,268	1,809,034	77,234
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	38,067	45,900	△7,833
	債券	86,642	87,102	△460
	国債	60,962	61,173	△211
	地方債	5,818	5,824	△5
	社債	19,860	20,104	△243
	その他	128,301	135,566	△7,264
	外国債券	80,150	83,222	△3,071
	その他	48,151	52,344	△4,192
	小計	253,011	268,569	△15,558
	合計	2,139,279	2,077,603	61,676

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,977百万円（うち、株式1,917百万円、債券1,060百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

（金銭の信託関係）

I 当第3四半期連結会計期間末

該当ありません。

II 前連結会計年度末

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

I 当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	208,736	245	242
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	4,757	△0	51
	スワップション	74,260	△0	150
	その他	—	—	—
	合計	—	245	445

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	908,233	525	525
	為替予約	4,584	232	232
	通貨オプション	23,749	1	94
	その他	—	—	—
	合計	—	759	852

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年12月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	278	△2	△2
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△2	△2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年12月31日現在)

該当ありません。

II 前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	98,488	29,206	580	580
	受取変動・支払固定	98,488	29,206	△334	△334
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	3,196	1,272	△2	108
	買建	3,196	1,272	2	△53
	スワップション				
	売建	37,190	3,870	△116	37
	買建	37,190	3,870	116	116
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	245	455

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	837,344	709,133	956	956
	為替予約				
	売建	5,079	1,198	357	357
	買建	3,523	267	△327	△327
	通貨オプション				
	売建	6,700	1,309	△247	△63
	買建	6,700	1,309	247	141
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	986	1,063

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	278	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	2	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 13百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	559.38	551.79

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	12.91	21.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	12.91	21.54

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	9,984	16,643
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	9,984	16,643
普通株式の期中平均株式数	千株	772,932	772,223
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	46	180
うち新株予約権	千株	46	180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

①損益計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
経常収益	39,103	39,279
資金運用収益	28,579	27,255
(うち貸出金利息)	22,018	20,555
(うち有価証券利息配当金)	6,284	6,463
信託報酬	12	17
役務取引等収益	5,516	5,547
特定取引収益	188	158
その他業務収益	235	2,062
その他経常収益	4,571	4,237
経常費用	35,597	31,372
資金調達費用	2,828	1,849
(うち預金利息)	2,236	1,346
役務取引等費用	1,686	1,724
その他業務費用	1,089	56
営業経費	18,070	17,923
その他経常費用	※1 11,922	※1 9,819
経常利益	3,505	7,906
特別利益	※2 628	※2 851
特別損失	※3 86	※3 36
税金等調整前四半期純利益	4,048	8,721
法人税、住民税及び事業税	511	3,550
法人税等調整額	942	△136
法人税等合計	1,454	3,414
少数株主損益調整前四半期純利益		5,307
少数株主利益	28	63
四半期純利益	2,565	5,243

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却4,220百万円及び株式等償却790百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却1,414百万円及び株式等償却246百万円を含んでおります。
※2 特別利益は、償却債権取立益628百万円であります。	※2 特別利益は、償却債権取立益851百万円であります。
※3 特別損失には、固定資産処分損29百万円を含んでおります。	※3 特別損失には、固定資産処分損43百万円を含んでおります。

②セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	33,817	3,959	1,326	39,103	—	39,103
(2) セグメント間の内部 経常収益	319	347	1,135	1,802	(1,802)	—
計	34,136	4,307	2,462	40,905	(1,802)	39,103
経常利益	3,136	204	420	3,762	(256)	3,505

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

(所在地別セグメント情報)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	34,152	3,879	38,032	1,246	39,279	—	39,279
セグメント間の内部経常収益	292	308	601	1,148	1,749	△ 1,749	—
計	34,445	4,188	38,633	2,395	41,028	△ 1,749	39,279
セグメント利益	7,314	411	7,726	275	8,001	△ 94	7,906

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 セグメント利益の調整額△94百万円には、セグメント間取引消去△119百万円が含まれております。
3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	3.31	6.80
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	3.31	6.79

(注) 1 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	2,565	5,243
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	2,565	5,243
普通株式の期中平均株式数	千株	772,903	770,957
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	98	236
うち新株予約権	千株	98	236
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(2) その他

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第120期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	3,091百万円
1株当たりの中間配当金	4円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	内	正	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。